

平成25年度第1回
宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成26年1月16日（木曜日）

午前9時30分から午前10時20分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成25年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 議事録

日時：平成26年1月16日（木）午前9時30分から午前10時20分まで

場所：宮城県行政庁舎4階特別会議室

出席委員： 増田聡委員 浅野孝雄委員 井上誠委員 奥村誠委員 福田稔委員

欠席委員： 京谷美智子委員 小林達子委員 西出優子委員

司 会 それでは定刻となりましたので、只今から平成25年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。開会に当たりまして、伊藤震災復興・企画部長よりご挨拶申し上げます。

震災復興・企画部長

委員の先生方、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。震災からまもなく3年あまりを迎えようとしておりますが、復旧・復興の方は少しずつではありますが進んでおります。私どもの復興計画の整理上は25年度いっぱい復旧期ということになりまして、この4月からは再生期ということになりますが、既にマスコミ報道でもありますように、一部用地取得問題があったり、あるいは住民の合意形成の問題があったり、資材の高騰など、公共事業全体としては後ろに押していることがあるのも事実であり、私どもとしては、市・町と一緒に、より加速化していくことに力を注ぎたいと思います。

一方では、未来に向けてと申しますか創造的復興と知事は申し上げておりますけれども、このようなプロジェクトあるいは事業についても相当時間がかかるものですから、今のうちから様々な取組を始めており、広域防災拠点もその一つであります。また、それ以外にも、医学部新設の問題であったり、国際リニアコライダーであったり、あるいは仙台空港民営化であったり、足元の復旧・復興が何より重要でありますけれども、一方では未来の宮城県、あるいは東北に向けての様々な事業についても着手していくということでございます。

本日御審議いただきます宮城野原広域防災拠点整備事業は、東日本大震災の教訓を踏まえまして、大規模災害時には他県からの広域支援部隊のベースキャンプや支援物資の流通あるいは配給基地、そして傷病者の域外搬送拠点となりまして、平常時としては都市公園としてということございまして、この広域防災拠点を仙台市宮城野原地区へ県としての広域防災拠点を整備するということで、様々な観点から本日は御審議いただければと思っております。

増田部長はじめ委員の皆様方には、毎回熱心な御議論をいただいていることに感謝いたしますとともに、この案件に関しても様々な観点から御指導を賜りますようお願いをしたいと思います。

なお、私は本日、臨時議会がまもなく始まりますので、大変恐縮ですが挨拶後退席させていただきます。

今日はどうぞよろしく申し上げます。

司 会 本日は、増田部会長はじめ5名の委員に御出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

次に配付資料の確認をさせていただきます。まず次第です。裏面が出席者名簿となっております。あわせて評価調書の要旨A4、1枚のもの。それから評価調書A4、8ページのもの。それから厚くなりますが附属資料の一覧ということで140ページのものをお付けしております。更にその後に資料の2としまして今年度の部会の開催日程。資料3としまして現地調査資料の地図をお配りしております。不足している資料はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは会議に入りますが、御発言の際には、正面にあるマイクスイッチをオンにして、マイクのランプが点灯したことを確認してからお願いします。また、発言が終わりましたら、スイッチをオフにしてください、あわせてお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、増田部会長にお願いしたいと思います。増田部会長よろしくお願いいたします。

増田部会長 おはようございます。年度末も押し迫ったところでの審議ということで、時間もややタイトなところもございますが、広域防災拠点についてこれからやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それではこれから議事に入りますので、はじめに議事録署名委員の指名ですが、井上委員と福田委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて会議の公開の件ですが、当委員会の運営規定第5条に基づいて、この会議は公開ということにしております。傍聴の方がいらっしゃっておりますが、会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従って傍聴してください。よろしく申し上げます。更に写真撮影や録画については、事務局の指示に従って会議の妨げにならないようによろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1を御覧ください。ここに今回の諮問の内容が書かれておりますが、今日は宮城野原広域防災拠点整備事業について、知事からこの委員会あてに諮問がなされております。これを受けて行政評価委員会条例及び運営規程によって、この部会で本日、調査・審議を行うこととなっておりますのでよろしく申し上げます。

それでは式次第に従って順次進めていきたいと思っております。まず平成25年度大規模事業評価について事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、今年度の大規模事業評価について御説明いたします。はじめに資料1を御覧ください。只今、増田部会長より説明がございましたとおり、宮城野原広域防災拠点整備事業につきまして、本日付けをもって諮問させていただいておりますので、御審議のほど宜しくお願いいたします。

ついでには、本日から評価調書を公表いたしまして、2週間にわたる県民からの意見聴取を始めております。評価調書につきましては、県のホームページをはじめ、県政情報センター、仙台を除く各地方振興事務所・地域事務所の中にあります県政情報コーナーや議会図書室にて閲覧できるようにしております。

なお、意見の提出状況につきましては、次回の部会で報告をさせていただく予定としております。評価調書の詳細につきましては、この後、事業担当課から御

説明いたしますので、内容について御審議をいただきまして、その結果を適切に反映させた上で、最終的な評価書を作成し、公表したいと考えております。

次に資料2を御覧ください。今年度の部会開催日程でございます。今年度は本日を含め、部会を2回開催する予定としております。内容といたしましては、ここにごございますとおり、本日と2月5日に開催予定の第2回部会において、審議と部会意見の取りまとめをお願いいたします。

最後に、資料3を御覧ください。本日の部会につきましては、事案の説明、質疑、論点整理の後、現地調査を予定してございます。

審議終了後、県庁正面玄関前から宮城野原公園総合運動場に向かいまして、自転車競技場付近で現地を御覧いただけます。その後、車中から周辺環境を確認していただきながら移動しまして、貨物ターミナル駅東側から、跨線橋を歩きながら駅構内の現地確認をお願いしたいと考えております。現地終了後、県庁へお戻りいただきまして、12時半ごろ解散の予定となっております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

増田 部会長

審議の進め方について、何かご質問等ございますか。

なければ資料2の説明に進みたいと思います。それでは担当から県の行った評価結果について御説明いただいて、その後、質疑応答を含めて議論をしたいと思います。概ね20分程度説明いただいて、40分程度意見交換をしたいと思いますので、宮城野原広域防災拠点整備事業についての説明をよろしく申し上げます。

都市計画課

事業担当課の都市計画課でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは宮城野原広域防災拠点整備事業に係ります大規模事業評価調書につきまして、御説明申し上げます。お手元の大規模事業評価調書をご覧いただきたいと思います。

まず、はじめに概要であります。平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、宮城県内の沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらしまして、県内では1万人を超える死者と1,300人近くの行方不明者を出すなど、未曾有の大災害でありました。そうした中、医療機関の機能が著しく低下した沿岸被災地では、傷病者を内陸部や県外への医療機関に搬送したところでありました。また、消防や警察、自衛隊等が発災後早期に県内に入りましたが、初動期の集結場所が定まっておらず、被災地への効率的な人員の投入を困難にしたところがございます。救援物資等の集配につきましては、大規模な物資集積拠点が県内にはなかったことから、全国から送られました大量の救援物資の取扱いは混乱をきたしたところでありました。このような経験を踏まえまして、今後、大規模災害に迅速かつ効率的に対応するために広域防災拠点の整備が必要であることから、都市公園事業によりまして、仙台市宮城野区にあります宮城野原公園を拡張いたしまして、県内をカバーいたします広域防災拠点を整備するというものであります。

なお、この大規模事業評価調書につきましては、平成25年6月から11月まで計5回にわたり開催されました宮城県広域防災拠点整備検討会議におきまして、東北大学災害科学国際研究所教授、あるいは仙台市消防局理事、自衛隊の方々などの有識者委員に広域防災拠点の基本的な考え方や導入機能などについて議論をしていただきまして、取りまとめられました宮城県広域防災拠点基本構想・計画に関する調査・検討業務報告書、これは附属資料7の方に添付してございます。また、その広域防災拠点整備検討会議での議論を踏まえた宮城県広域防災拠点基

本構想・計画の素案。これは附属資料 8 に添付してございます。これらに基づきまして作成しているところであります。

まず、はじめに事業内容でございます。宮城野原公園に隣接いたします J R 貨物の仙台貨物ターミナル駅約 17ヘクタールでございます。これを買収いたしまして、有事の際には広域支援隊などの野営場、あるいは支援物資の荷捌き場として機能する多目的広場や駐車場及びヘリポートなどを整備するものであります。

上位計画であります。震災後に本県が策定しました宮城県震災復興計画には防災体制の再構築を掲げておりまして、その中期的な実施計画であります宮城県震災復興実施計画には、広域防災拠点基本構想の策定を、また、宮城県地域防災計画の方には、防災拠点の整備を掲げているところであります。

2 ページをご覧ください。事業計画の背景につきましては、先にお話ししたとおりでございます。震災の経験を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するために、広域防災拠点を整備するものであります。

整備により期待される効果につきましては、災害時に期待される効果と、いわゆる平常時に期待される効果とこの 2 点がございます。災害時に期待される効果といたしましては、市町村の防災活動支援の拠点となることや、様々な支援の受け入れ体制の強化、他の都道府県への支援、災害医療拠点などが挙げられまして、平常時に期待される効果としましては、都市公園としての機能や、防災教育の場として期待されるものであります。

本事業におきますこれまでの取組状況でございますが、昨年 1 月に関係する宮城県、仙台市、仙台医療センター、J R 貨物の 4 者で、広域防災拠点の整備に向けて協力していくことを確認しております。また、先ほどお話ししてございますが、平成 25 年 6 月から 11 月まで計 5 回にわたりまして宮城県広域防災拠点整備検討会議の検討を踏まえ、現在、宮城県広域防災拠点基本構想・計画を策定しているところであります。その他、本事業には多額の事業費が必要であり、その予算については、国の社会資本整備総合交付金を見込んでございまして、その予算確保のために、国に対しまして要望活動を実施しているところであります。

スケジュールでございますが、来年度基本設計を実施いたしまして、平成 27 年度には J R 貨物の仙台貨物ターミナル駅の用地を買収いたしまして、移転完了後の平成 31 年度に工事を着手する予定になっております。また、供用開始につきましては、平成 32 年度末を見込んでいるところであります。

3 ページをご覧ください。事業内容の予定地、敷地面積等につきましては先ほどお話ししたとおりであり、規制の状況につきましては、ご覧のとおりであります。

事業費であります。調査・建設費に 30 億円、用地補償費は用地費 120 億円、補償費 150 億円の計 270 億円、これを合わせまして 300 億円を見込んでいるところであります。ただし、J R 貨物との用地交渉がまだでありまして、まだ未確定でありますことから、想定される最大の数値を記載しております。維持管理費につきましては、年間約 1,870 万円を見込んでおりまして、また、修繕・補修関係費用は 10 年ごとに 1 億 500 万円を見込んでございます。建設費と 50 年間の維持管理費を合わせまして、約 314 億円を見込んでおります。

4 ページ以降は評価結果であります。1 の事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうかにつきましては、大震災の経験を踏まえまして、今後、大規模災害

に効果的に対応するためには、傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化、広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保、物資輸送中継拠点の整備等を強く認識し、その中核的機能を担う広域防災拠点の整備が必要であると考えております。

2の県が事業主体であることが適切であるかどうかにつきましては、災害対策基本法におきまして、都道府県は、地域防災計画の作成と法に基づく計画の実施のほか、被災しました市町村等の防災活動を助け、総合調整を行う役割を担うこととされていることや、広域災害時は、県外を含む関係機関等に応援要請を行うこととなり、この場合、多くの活動要員及び大量の救援物資が県外から流入するため、県は、これらを現地に配分調整する役割を担うことになること、また、広域災害発生時には、複数市町村にわたる圏域全体で、国、県、市町村、地域が連携・連動して防災活動を行う必要があり、そのためには、情報通信及び陸・海・空の交通手段を駆使し、広域防災拠点と地域防災拠点等が連携し、防災ネットワークを構築する必要があることなどが挙げられ、県が事業主体となることは適切であると考えてございます。

5ページをご覧ください。3の事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうかにつきましては、東日本大震災を経験し、今後の災害から県民を守るためには、大規模災害時に迅速かつ的確に災害救助活動を行うことができる活動拠点や物資集積拠点などの機能を有する広域防災拠点をできるだけ早く整備する必要があるということ、県財政に有利な財源を確保するために、早期の事業実施が必要であるということ、また、宮城県震災復興計画の復興目標期間は平成32年度を掲げているということなどから、事業実施時期については、適当であると考えてございます。

4の事業の手法が適切であるかどうかにつきましては、PFI事業の可能性を検討したところ、PFI事業を導入いたしましても、県としては財政的なメリットを見いだせないことや、民間事業者にとっても収益性の確保が難しい上に、大規模災害などの有事の際に長期にわたり公園として運営できないリスク等があることから、従来方式での整備を行うこととしております。

5の事業の実施場所が適切であるかどうかにつきましては、宮城野原公園周辺では、仙台東部道路、仙台塩釜港、仙台空港など既存の広域交通体系を活用した陸・海・空による人員・物資等の円滑な輸送が可能であり、かつ、县域の中心的な場所に位置していることから、広域災害や圏域単位における災害発生等に柔軟に対応できること、近隣には、陸上自衛隊の仙台駐屯地や霞目駐屯地があることに加えまして、県内唯一の基幹災害拠点病院であります仙台医療センターがあるということ、また、宮城野原公園に隣接いたします仙台貨物ターミナル駅の移転がなされれば、広域防災拠点の整備に必要な広大な用地を確保することができることなどから、実施場所を仙台市宮城野原地区に選定したものであります。

6ページをご覧ください。事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかにつきましては、国土交通省の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づきまして、費用対効果を計算してございます。その結果、1.728となり、整備によって得られる効果が事業費を上回るものとなっております。なお、この効果算出においては、公園の効果に加え、マニュアルに従い防災に関する効果も計算しているところであります。

また、整備効果につきましては、宮城野原広域防災拠点を整備することによって得られる機能の確保や充実について記載してございます。災害時においては、救助・救急・消火、災害医療、緊急輸送、物資調達・供給、備蓄など、また、平常時におきましては、県民がリフレッシュできる場、次世代への防災教育の場、多様な主体による防災訓練の場が挙げられます。

7の事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうかでございますが、整備に当たり周辺に植栽を行うとともに、高層建築物などは建設しないことや、ヘリポートの運用は、防災訓練時や有事の際のみの限定的なものであることなどから、周辺環境に関する影響は少ないと考えてございます。

8の想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策につきましては仙台貨物ターミナル駅移転先の用地買収が難航し、駅が移転できないリスクがあることから、県が全面的に協力いたしまして、地元調整に当たることとしてございます。

9の事業の経費が適切であるかどうかのうち、関連事業費につきましては、仙台医療センターが現宮城野原公園内に移転するに当たっての自転車競技場の解体撤去費2億1千万円を記載してございます。また、コスト縮減の取り組みにつきましては、運営管理におきまして、指定管理者制度を活用し、コスト削減を図って参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

増田 部会長

それでは質疑に入りたいと思います。今の説明及び調書の内容について、御意見や御質問があればよろしくお願ひします。

奥村 委員

意見というかコメントになるとと思いますが、もちろん県の事業であるということと、そもそも防災拠点の考え方では、国レベルで考えともう1つ上位のものと、都道府県ごとの広域防災拠点と、更に地域の防災拠点の3階層に位置づけられていて、ここはその2階層目だから都道府県の拠点だという位置付けだというのはよく分かります。しかしながら国からの補助金もあることですし、よくよく考えてみれば次の津波ということだけではなくて、むしろ関東であるとか、あるいは全国的な対応、あるいは東北の中での他県の被災に対して、どういうふうに支援の中継拠点になれるかというところがものすごく期待されているところです。確かに調書の事業計画の背景のところの期待される効果の受援力の向上の次に、3つめの点のところ、他の都道府県への支援の拠点と書いてありますけれども、そのあとの評価の仕方、あるいは、本文中でも県民のために、県民のためにと書いてある訳で、それはマニュアルに従っているということなので仕方がないとは思いますが、実際に事業を展開するに当たっては、もっと広域的なものに対して、どういう役割をすぐに果たせるかということを行えるようなかたちの機能というのをきちんと入れていただかないといけないかなというふうに感じました。

震災・復興企画部理事

只今いただいた御意見に関してですが、事業評価上は県が事業主体として評価しておりますので、先生がおっしゃったようなかたちで、県民視点での評価を主体的にさせていただいておりますが、当然運用上は御指摘いただいたように、各県・隣接県を含めてもっと広域的な災害に対応するとして、協力体制をソフトとして築いていって運用していくというのは、構想調査の中でも謳われておりますし、我々もそういったことが必要だろうというふうに考えております。

一方で国の方での関わりということですが、宮城県としてはこの階層と別に、

先生がおっしゃった国としての基幹的広域防災拠点としての位置付けとなるものをこれと別に、東北エリアに別にぜひ作ってほしいという要望を震災復興計画の中にも掲げて国の方に要望しております。実現の可能性については全然見えないところですが、階層の位置付けも含めながら県として運用し、他県との協力はソフトで十分に考えていきたいというふうに位置付けております。

福田委員　こちらの評価調書の概要とかをお聞きしていてよく分からない点があったのですが、事業内容の敷地面積のところですけど、17ヘクタールは広いのか狭いのか。計画事業からして過大な面積かどうかですね。それが1つと、JR貨物さんとの用地買収はこれからということかと思うのですが、事前の感触としては譲渡というか、そういう意思というのはある程度確認できているのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

都市計画課　まず17ヘクタールの敷地の件ですが、附属資料の7の方にも記載させていただいておりますけれども、想定といたしましては今時の大震災におきまして、色々な地域展開をしたわけでありまして、消防活動、地域警察活動、そういったところの必要面積をカウントして、それを足し合わせた計算をしております。

もちろん、平常時には公園というかたちを作っておりますので、附属資料57ページに記載してございますけれども、そういった敷地・規模感を見てございます。平常時には先ほど申し上げたとおり公園として活用いたしまして、それを縫うような園道だとかそういったものをカウントしてございます。その中で17ヘクタールの敷地・規模感を計算しているところであります。

また、JR貨物との調整状況はどうなっているかということではありますが、JR貨物は今の敷地では非常に非効率的な荷さばきをされているようであります。彼ら的には我々の用地買収費を原資といたしまして、移転先を今選定中でありまして、かなり密に突っ込んだ議論をさせていただいておりますので、我々の感触といたしましては、JR貨物との調整は今後成立していこうというふうには思っております。

JR貨物も他のところに移転して効率的な荷さばき活動をやっていききたいというふうに思っているようにございますので、移転という意味で両者の利害が一致するのではないかとこのように思っているところでございます。

福田委員　広域防災拠点、他県と申しますか、首都圏とかいろいろところで、そういう設備というか拠点はありますかと思うのですが、その辺の具体的な規模と比べて、17ヘクタールという規模は如何なのでしょう。

都市計画課　他の防災拠点、三重ですと13ヘクタールぐらいだったと思います。有明は基幹的なので国ですが12ヘクタール、だいたい10ヘクタール以上の規模で整備されているという規模感があります。

福田委員　分かりました。ありがとうございます。

井上委員　今の敷地の使い方に関連するのですが、17ヘクタールというのは今回のJRの面積ですが、新たに整備する都市公園そのものは宮城野原公園を拡張するというところで、現在の公園を拡張という位置付けになりますか。つまり一体化して新たな宮城野原公園になるということですか。

都市計画課　現宮城野原公園は球場があり、それから陸上競技場があり、いわゆるスポーツ向けの土地利用になっておりますが、こちらはどちらかという箱物を作る、あるいは施設を作るというよりは、広場的な活用としております。都市公園として

の一体化は計画決定の問題としてどういうふうにするかというのはこれからであります。宮城野原公園を拡張して、平常時には県民の憩いの場として活用する。そんな考え方でおります。

井上委員　　そうすると実際の公園としての面積がもっと大きなものになるということですね。17ヘクタールよりも。

都市計画課　　いわゆる宮城野原地区におけるこの公園の「じがた」は確実に大きくなると考えております。

井上委員　　今の倍近くになる。倍よりももっと大きくなりますね。

奥村委員　　ものすごく細かいことですが、先ほどの費用の積み上げのところで維持管理費の話が出てきたときに、1億500万円というのはきっと、消費税が5パーセントということで計算されているような数字に見えるのですが、例えばこういうものときに、消費税が上がるということを織り込まなくて良いのかどうか、そのあたりはどうされているのか。

都市計画課　　県の評価としては、今考えられる経費の全てを考えております。当然、消費税が上がるという議論はあると思うのですが、今かかる分としてヘクタール何円なので、そういう計算で考えさせていただいております。

奥村委員　　分かりました。いくらかかるかという単価に1.05が掛かっているというよりは、最初に単価があって、それに面積がかかっているのですね。分かりました結構です。

それから、これも要望ですけれども、貨物駅をなくしてその土地を使うという考え方はよく分かるのですが、一方で、例えば前回の震災の時に、物を広域的に運ぶというときに、貨物鉄道が使われたことも事実です。今の計画ではこの構想としては良いと思うのですが、具体的に進めていくときに、本当に今の機能を残さなくて良いのか。残した方が良いのではないのかということも含めて検討していただきたいのと、同じような意味で、ここへのアクセスを考えると南側の歩道橋を、災害時にきちんと使えるのかどうかということについてちょっと心配ですので、折角作るのだから周辺の関連するものもきちんと見直して、必ず使えるような状況にさせていただくのもお願いしたいと思うのですが。

都市計画課　　まず、JR貨物でございますが、これはJR貨物さんがどういう事業展開をするかによってですが、ここの引き込み線はJRが独占的に使っております。お聞きするになんですが、貨物線をどうするかはこれから考えるようでございますけれども、今仙台駅のキャパがかなりオーバーしてございますので、これを使って仙台駅に直接乗り入れないで、これを使いながら別なところにヤードを作るのだらうと思っておりますので、将来的にこれは残るのだらうと我々は考えております。御指摘のとおり、有事においては貨物の輸送というのは非常に大きなインパクトを持ってございますので、JR貨物さんといろいろ調整をさせていただきながら、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

また、ここの歩道橋でございますけれども、これから現場へ行っていただくと分かりますが、かなり老朽化してございます。これを存置するかどうかはこれから仙台市さんと調整していかなければならないと思っておりますので、こちら辺につきましても全体のレイアウトの中でより効果的な計画を作っていくというふうに思っております。

増田 部 会 長 いくつか良いでしょうか。1つは街中心から比較的近いところにある大きな面積を持っている貨物ヤードの跡地をどうするかという議論は以前からあったかと思うのですが、防災拠点も重要な機能の1つだと思いますが、他の用途と比べたときに、これがここにある理由がもうちょっと説明があったら良いかなとそんな気がします。

もう1つは費用便益のところ、この公園整備マニュアルで防災機能は便益に入っていないと思うのですが、数十年に1回とか数百年に1回とかいう、かなり大きな災害に対応することの便益ってここではどういうふうに考慮されるかっていうのは、まあそれは特に費用に入っていないというのであればそれで結構です。

もう1つは、先ほどもありましたが、将来的には球場や陸上競技場も含めて更にあちらの方の再整備もみたいなことも、いずれ出てくるのではないかなというふうに思うのですが、そこら辺は仙台市とはどういう話になっているのでしょうか。

都 市 計 画 課 1点だけ確認したいのですが、最後の御質問をもう一度お願いできますか。

増田 部 会 長 最後のところは今回の基本構想は東側のところだけ絵が描かれていますよね。いずれ仙台医療センターも含め建て替えがあったり、球場もたぶん老朽化しているのでいずれ何とかという議論がこのあと出てくると思うのですが、そういうことについては今のところは検討がないと思うのですが、何か少し動きがあるようでしたらお願いします。

都 市 計 画 課 まず、敷地の選定の適正さでございますが、繰り返しになりますけれども、都心部に広大な跡地を利用した場所が確保できるということ、それがそれぞれのインフラ等かなり近い場所でできるということ、こういったところから、いま他を見渡してもこういった場所はここしかないと考えてございます。

それから御指摘のとおり公園整備のマニュアルで計算してございます。我々としては公園整備で今回補助事業として全て認められるというふうに国からも見解を示されておりまして、まずは公園整備でのマニュアルで費用対効果を出したということでありまして。従いまして今回の非常時における便益を計算はしていません。

なお、これについては当然県民への説明でもございますので、定性的にこの便益につきましては県民の皆さんに御理解いただけるよう努力していきたいというふうに思っています。

それから跡地といいますか既存の建物等のリニューアル、若しくはその連携はどうかという部分ですが、御指摘のとおり、まだ球場についての今後の動向というのは白紙であります。仮にドーム球場ということになりましたら相当な経費になりますので、いま現に楽天がここを使用してございますので、まずはこのかたちでやっつけようというふうに考えております。あわせて陸上競技場につきましても、今の形で整理をしていくと。いずれ「じがた」としては大きな「じがた」になりますので、それを活かしながら展開ということになります。今はこのかたちであります。

医療センター跡地につきましては、広域防災拠点17ヘクタールとして我々は展開を考えてございますので、その他の利活用を別なかたちで考えているというところでございます。

震災・復興企画部理事

ちょっと1点目の補足を。仙台市の中心部の土地なので、仙台市さんの土地利用の考え方というのも重要になってくるだろうというふうに認識はしておりました。先ほど部会長さんがおっしゃっていたように、これまでこの土地っていうのは何回か移転構想があって、仙台市さんも加わっていろいろな検討をされていたのですが、具体的な結果を出せていなかったということで、そういう経過を踏まえながら県としても検討してまいりまして、最終的に昨年1月に仙台市も含めて、この土地を広域防災拠点として整備していく方向でよろしいですねという合意の基にスタートしておりますので、主要な都市の土地利用を考えるべき仙台市さんの了解のほうも取りながらやっているという状況でございます。

増田部会長

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

だいたい質疑は出尽くしたようですが、よろしいでしょうか。

具体的な整備メニューについては、基本構想検討委員会のほうでも、どれくらいの物資の量が必要とか、何人参集するだとか数字は検討されているようです。

それではだいたい質疑が終わりましたので、まとめに入りたいと思いますが、お話がありましたように基本的には、宮城野原のこの地域を広域防災拠点にするということについて、概ね妥当ではないかというのが、たぶん先ほどの評価も含めた結果になろうかと思えます。

特にこういう点について追加調査が必要というのも先ほど何点か出ておりましたが、確認できている部分と、これから積み残された課題というのもあろうかと思うので、対応できる部分については先ほどの何点か、もう少し書き込んでいただければよろしいかなというふうに思います。

それでは今日の議論を含めて、次回の部会までに事務局のほうで追加の論点及び若干修正する部分があれば、そこら辺も付け加えて次回の部会にあげたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは本日の大規模事業評価部会の審議につきましては以上で終了ということにしたいと思いますが、引き続き現地調査に出かけるということになりますので、少し具体的な動きについて事務局からこの後の日程などをお願いします。

司 会

御審議どうもありがとうございました。審議を順調にやっただきましたので、11時からの予定で組んでおりましたが、10時40分に県庁1階の正面玄関の方までお集まりいただければ、そちらから委員の皆様にご乗車いただきまして現地の方へ御案内申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 印

議事録署名人 印